

大阪大学大学院情報科学研究科における学術研究成果公開ポリシー

平成24年10月4日

大学院情報科学研究科制定

大阪大学大学院情報科学研究科（以下、「本研究科」という。）は、本研究科教職員（以下、「教職員」という。）が作成した研究・学問の成果（以下、「学術論文」という。）、及び本研究科において審査し、博士の学位を授与された者の博士論文（以下、「博士論文」という。）を広く社会に公開することに努めている。これを遂行するにあたり、本研究科は、このポリシーを採択する。

記

1. 教職員が作成した学術論文は、大阪大学において運用する学術機関リポジトリ「大阪大学学術情報庫（OUKA）」（以下「リポジトリ」という。）で公開する。
2. 博士論文は、原則として、リポジトリで公開する。
3. このポリシーの制定前に書かれた学術論文及び博士論文（以下、「論文等」という。）、又は、このポリシーと相容れない条件により出版社等と契約をしている論文等は適用外とする。
4. 附属図書館（以下、「図書館」という。）は、論文等をリポジトリで公開することについて、論文等を著作した者をサポートする。

5. 論文等を著作した者は、論文出版時点で、当該論文最終版の電子的複製を、図書館が指定する形式（PDF など）で図書館の担当者に無償で提供する。

6. 図書館は、本研究科研究科長の指示のもと、論文等をリポジトリに登録し、広く社会に公開できるようにする。

附 則

このポリシーは、平成 24 年 10 月 4 日から施行する。

（平成 24 年 10 月 4 日専攻長会承認）